PE6（平和構築） 3/III/08
功刀達朗

国連グローバル・コンパクト（GC）に広義の平和に関する企業の責任（Corporate Peace Responsibility – CPR）原則を追加する提案

提案理由／背景

1. CSR の変容： 1970 年代以来の CSR （□社会に迷惑をかけない—コンプライアンス □本来の機能を全うする—収益を上げ税金を納める □社会貢献を行う—環境貢献、地域貢献、国際貢献など）は、過去10年程の間に時代の要請に応え変容。

2. 2000年に生まれた GC の進展： 現在120ヶ国から約 4,000 の企業（日本からは 59）が参加し、6 つの国連機関と約 1,000 の国際 NGO、労働組合、自治体その他の協力を得て実質的発展の段階に入った。問題は、GC の対象には国連の最も重要な目的・機能である平和と安全保障が入っていないこと。（添付の GC テキスト参照）

3. 企業の代表を招いた2004年 4 月 15 日の安保理において、アナン前事務総長は企業が紛争の終息に貢献する例もあるが、かえって紛争を助長する具体例を挙げ、企業の責任自覚と協力を呼びかけた。2000年のミレニアム宣言 (Resolution 55/2) および2005年の世界サミット成果文書 (Resolution 60/1) は、平和と開発分野における国連システムを中心とする国際社会の活動に対する企業、NGOを含む市民社会、議会、自治体の協働を求めている。実際、人々の安全への脅威と格差をばら撒くグローバル化の挑戦に対抗し、持続的平和と開発を推進するためには、国家、国際機構、市民社会、企業の協働・シナジーは必須である。

4. 紛争予防は平和構築に現地で、或いは間接的に、仕事の上で関係する企業人の経験的知見は人材養成にも大いに役立つことを付言したい。

具体的提案

- Point 1： GC 前文の4つの合意に、全会一致で採択された上記2つの文書を加える。
- Point 2： 平和と安全に関し次のような原則11と12を加える。

Peace and Security

Principle 11： Businesses should support concerted efforts by the United Nations and other international organizations to build and maintain peace and security; and

Principle 12: support measures for conflict prevention and peace-building, and for protection of people in armed conflict, as well as empowerment of their capacity for human security at all times.

作業の進め方

1. この提案は昨年秋以来、少数の有志で協議してドラフトした素案であり、UN GC Office、 International Alert などの国際 NGO その他国内外の諸組織と今後協力して実現を目指すことが計画されている。「平和主義国家」や「平和協力国家」を標榜し、非核三原則、武器輸出禁止などで曲がりなりにも平和路線をとってきた日本の市民一般からだけでなく、政府と産業界からも賛同を得て、このような提案が日本から発信されることは安保理常任理に執着するよりよほど有意義であろう。

2. 現在進行中の「G8 サミット NGO フォーラム」や5月の「9条世界会議」の討論を経て、G8 洞爺湖サミットが、企業による平和・軍縮へ向けてのグローバルな協働への一歩ともなりうるのではないか。